**平成２２年（フ）第１５１５号**
埼玉県上尾市向山２丁目17番地３　日建シェトワＮＯ２―304
債務者　田畑　裕美
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　經夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第３８２号**
福井県吉田郡永平寺町清水第４号７番地２
債務者　小林　文雄
1　決定年月日時　平成22年10月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　昌寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第１５２４号**
京都府綴喜郡井手町大字井手小字南猪ノ阪４番地
債務者　西島　　操
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中筋　斉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２２年（フ）第９１１号**
大阪府大阪狭山市池尻中３丁目８番７号
債務者　祝迫　敏則
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　隆久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２２年（フ）第１４９２号**
堺市北区百舌鳥梅町３丁15番地13　増田ハイム104号
債務者　志鹿　榮子
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　隆久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２２年（フ）第２６７８号**
札幌市中央区南18条西13丁目２番21号
債務者　大瀧　英俊
1　決定年月日時　平成22年10月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三春　裕嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第４０９号**
埼玉県比企郡滑川町みなみ野３丁目13番地10
債務者　松岡市郎右衛門
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　猛美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２２年（フ）第４１０号**
埼玉県比企郡滑川町みなみ野３丁目13番地10
債務者　松岡　邦子
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　猛美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２２年（フ）第４１０号**
宮崎市大字芳士1029番地３、前住所京都府京田辺市東西神屋160番地５　中山方
債務者　外山　真美
1　決定年月日時　平成22年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人みやざき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
宮崎地方裁判所破産係

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２２年（フ）第２４８４号**
愛知県愛西市須依町寅新田208番地　スペリア佐屋819号
債務者　木村　由美（旧姓矢澤）
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第５４５５号**
大阪府茨木市上穂積２丁目13番20号
債務者　松浦　　恵
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第５５５７号**
大阪府高槻市栄町３丁目14番３号
債務者　宮崎　典子（旧姓生松）
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第５９６８号**
大阪府四條畷市岡山１丁目２番25号　フォーレスト101
債務者　相模　久美
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第６０２６号**
大阪府枚方市朝日丘町２番40―208号
債務者　辻　　健二
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第６１５５号**
大阪市淀川区野中北１丁目15番５―505号
債務者　姫田さゆり
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第６４８０号**
大阪府守口市藤田町５丁目５番11号
債務者　寒川とよ子
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第６５７４号**
大阪市住吉区遠里小野３丁目11番５―503号
債務者　森本　浩幸
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部